



# 国民年金保険料 免除・納付猶予制度

令和3年度の受付は7月1日(木)から

収入の減少や失業などの理由で、国民年金保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

**問い合わせ** 戸籍住民課国民年金係（市庁舎1階、☎65・4143）、  
帯広年金事務所（西1南1、☎25・8113 音声案内2番↓2番）

## 免除制度と納付猶予制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得<sup>※1</sup>が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額または一部免除となります。

また、50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。（ただし、免除・納付猶予が承認された期間は将来受け取る老齢基礎年金額が減額になります）

※1 令和3年度申請は令和2年中の所得で審査されます。

免除や納付猶予が認められる期間は、翌年6月までです。申請日時点から2年1カ月前分までさかのぼって申請することができます。

### 免除・納付猶予申請に必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
  - ②本人確認と個人番号確認ができる書類  
▷個人番号（マイナンバー）カード  
▷運転免許証など（顔写真付きであれば1点、顔写真なしであれば2点）+通知カード
  - ③代理人が申請する場合は委任状
- 【失業などを理由とした特例免除申請の場合】**
- ④失業証明書類  
（離職票、雇用保険受給資格者証、退職辞令など）  
特例免除申請の詳細は問い合わせください。

### 免除・納付猶予制度の対象者と所得基準・年金額に反映する割合

対象者	前年所得基準（目安）	受け取る年金額の割合 （全額納めた場合との比較）
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円+32万円	8分の4
3/4免除 (1/4納付) <sup>※2</sup>	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8分の5
半額免除 (半額納付) <sup>※2</sup>	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8分の6
1/4免除 (3/4納付) <sup>※2</sup>	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8分の7
納付猶予	・50歳未満の人 ・本人と配偶者それぞれの前年などの所得が一定額以下の人	追納しないと反映しません (受給資格期間に含まれます)
未納	(扶養親族等の数+1) × 35万円+32万円	反映しません (受給資格期間に含まれません)

※2 一部免除された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますので注意してください。  
※3 一定額を超えていても、失業などの理由があれば特例免除を受けられる場合があります。

ます。猶予された期間は老齢基礎年金額に反映されませんが、受給資格期間には算入されます。

### 追納制度

免除・納付猶予が承認された期間の保険料をさかのぼって納める追納をすると、老齢基礎年金額を増やすことができます。

追納を希望する場合は、帯広年金事務所へ問い合わせください。

### 保険料を未納のままにしておく

手続きをせず、保険料の未納期間をそのままにしておくと、障害

基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで下がった場合、臨時特例措置として国民年金保険料の免除申請が可能

な場合があります。詳細は問い合わせください。



# 風しんの抗体検査は 受けましたか？

無料接種期間は来年2月まで

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に無料の予防接種を行っています。希望者は早めの抗体検査をお勧めします。

**問い合わせ** 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）

## 風しんとは

風しんは、風しんウイルスに感染して起こる発疹症で、咳やくしゃみ、飛沫（会話などで飛び散るしぶき）を吸い込んで感染します。

発疹の出る前後約1週間は無症状のため、感染に気付かず、他の人と接触してしまい感染が拡大していきます。

成人が感染した場合、高熱・発疹の長期化や関節痛など、重症化する可能性があります。

**妊婦に先天性風しん症候群の危険性**

免疫力の低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、胎児もウィ

ルスの影響を受けてしまい、先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする「先天性風しん症候群」を持つ子どもが生まれる可能性が高くなります。

## 予防接種が最も有効

一般的に感染症対策で有効なのは「うがい」や「手洗い」ですが、風しんは感染力が強いため通常の方法では予防できず、予防接種が最も有効です。

風しんの予防接種は、現在1歳児・年長児を対象に公的に行われ

ています。公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

このため、対象世代の男性を対象に風しん抗体検査・予防接種の費用を助成しています。

対象者には、市から無料クーポン券を送付しています。（表）

※クーポン券の再発行が必要な場合は問い合わせください。

**助成期限** 令和4年2月28日(月)

**対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

**受診方法** クーポン券と本人確認書類を持参し、指定の医療機関（クーポン券に同封の書類が市ホームページで確認）で抗体検査を受けてください。抗体検査で結果が陰性（抗体がない）と判断された人は、予防接種を受けてください。

**費用** 無料

### 表 クーポン券の発行状況

対象者生年月日	発行状況	助成期限
昭和37年4月2日～ 昭和41年4月1日	令和3年5月に送付済み	令和4年2月28日(月)
昭和41年4月2日～ 昭和47年4月1日	令和2年5月に送付済み	
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日	令和元年6月に送付済み	

※令和元年、2年に送付したクーポンの助成期限は令和4年2月28日(月)まで延長しました。

### ～抗体検査・予防接種までの流れ～

#### 1 抗体検査を受ける

- 持参するもの
- クーポン券
  - 本人確認書類  
(運転免許証や保険証など住所が確認できるもの)

#### 2 検査結果が届く

(病院によっては自分で取りに行く場合もあります)

#### 「抗体なし」だった場合

- ・風しんへの抵抗力がありません
- ・無料の予防接種が受けられます

#### 「抗体あり」だった場合

- ・風しんへの抵抗力があります
- ・無料の予防接種は受けられません

#### 3 予防接種を受ける

- 持参するもの
- クーポン券
  - 本人確認書類  
(運転免許証や保険証など住所が確認できるもの)
  - 抗体検査結果通知



市ホームページID.1004859